夫れには組合に加入せず單獨の組合を作らねばならぬと云ふ事になり北豐前農民組合西谷支部として出來上つた。

所が直ちに地主の壓迫が初まつた。地主の一人佐藤百太郎が組合員の一人に向つて農民組合に加入するとは不都合であると云つて土地引上を宣告した、組合の方では夫れを撥ね付けて田を耕した處が佐藤は田地は自分も所有者であるからと主張して小作人の承諾もなく肥料を撒いた、組合の方では占有權が小作人にある以上地主が小作人の承諾もなくして勝手に立入り肥料をまんか撒く事は出來ない、假令地主が肥料を撒いて居ても小作人の方で播付すべしと云ふて豫め播付の日を定めて置いて其の日暗い中に田に行つて見ると佐藤も暗い中に來て居て組合員が田に立ち入らんとすると之を押し出す。組合員が仕方なく歸つて來て居るのに私が出逢つたから私が早速佐藤と會つて諭して居たら何と思つたか佐藤は歸つて行つた。其して村の駐在所に行つて小作人が亂暴して居

財團法人協調會福岡出張所